

社発第 T-271 号

平成 29 年 7 月 24 日

貸 借 取 引 参 加 者

代 表 者 殿

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社

代表取締役社長 小林 英三

貸借取引銘柄別増担保金徴収措置の解除について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般当社は、下記銘柄の「貸借取引自己取引分」および非清算参加者ごとの「清算取次貸借取引自己取引分」に係る銘柄別増担保金徴収措置を、平成 29 年 7 月 25 日（申込日）から解除することといたしましたので、ご通知申し上げます。これにより、下記銘柄の貸借担保金率は「30%」となります。

なお、芦森工業(株)株式および 트레이ダーズホールディングス(株)株式に係る貸借取引の申込停止措置は継続しておりますので、念のため申し添えます。

敬 具

記

（東京証券取引所市場分）

(株)A S J 株式 (2351)

比 較 . c o m(株) 株式 (2477)

芦 森 工 業(株) 株式 (3526)

(株)ト ー セ 株式 (4728)

(株)デ ジ タ ル ア ド ベ ン チ ャ ー 株式 (4772)

堀 田 丸 正(株) 株式 (8105)

トレーダーズホールディングス(株) 株式 (8704)

以 上